



東光スポーツ公園基本計画 (複合体育施設) の見直しについて

令和 7 年 3 月 28 日

スポーツ施設整備課

ASAHIKAWA CITY

複合体育施設の見直しについて

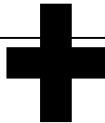


■東光スポーツ公園基本計画（複合体育施設）の見直しの考え方について

花咲スポーツ公園新アリーナとの役割分担の反映

（花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画（案）より抜粋）
●東光スポーツ公園複合体育施設は市民利用や大会開催に適したスポーツ施設とすることとし、プロスポーツを想定した観客席数や控室等の削減，より大会利用がしやすい施設配置等の見直しを行います。

役割分担		
花咲スポーツ公園 新アリーナ	市民利用＋プロスポーツ・興行による プロフィットセンター	市民・興行利用中心 （一部大会の開催も検討）
東光スポーツ公園 複合体育施設	市民利用や大会開催等に適した スポーツ施設	市民・大会・練習利用中心 （現総合体育館と同様の役割）



本市の施策等の反映

- 経済性の考慮（維持管理費等の低減，スポーツ施設のストック適正化）
- 脱炭素社会の実現に向けた対応

複合体育施設の見直しについて



■東光スポーツ公園基本計画（複合体育施設）の見直しの概要

1 新アリーナとの役割分担

- ・観客席5000から2000への変更とそれに伴うトイレ等の付帯機能の削減
- ・より大会利用がしやすい施設配置となるよう体育館と小体育館の一体整備
- ・現総合体育館と同様の役割を担うために必要な器具保管スペースの確保等

2 維持管理費等の低減

- ・体育館と小体育館の一体整備による面積減（更衣室等の共用化）
- ・旭川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく建築物のZ E B化

3 スポーツ施設のストック適正化

- ・将来的な施設の廃止や機能集約に向けた小体育館機能の再検討

4 脱炭素社会の実現に向けた対応

- ・旭川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく建築物のZ E B化（再掲）

5 その他

- ・スポーツ団体へのアンケート等を踏まえたレイアウトや競技面の変更
- ・市内体育施設の利用状況及び概算工事費の更新
- ・事業スケジュール及びスポーツ施設のストック適正化の検討の考え方を追加